

学生団体活動補助金申請について

クラブ・サークルが行う対外的な活動に対して、学生の個性を伸ばし社会性を育む学生団体の活動を、より一層の活性化を図るとともに、これを通じて本学のオープン化の一助とすることを目的として作られた、団体活動に対して補助金を交付する制度です。

今年度の申請を、下記のとおり受け付けます。

記

1 補助対象となる活動

今年度、事務局へ団体登録（継続）申請をし、承認を受けた学生団体が、大会出場、発表、出展等、今年度中に行った（または行う予定の）活動。学生委員会において、本制度の目的に該当し、重要かつ団体への負担が大きいと認められたものに限る。

例）全国大学〇〇選手権への出場、全国〇〇展覧会への出展など。

2 補助対象となる経費

大会参加料、施設使用の負担金、大規模資材の運搬費等。

個人が負担すべき経費は補助対象外。例えば、【食費・保険料・連盟加盟費等】は対象外。

3 申請

既定の書類を作成し、学務課に提出すること。提出書類は窓口で配布します。

募集期限【期限厳守。期限後の申請は不可。】

平成24年11月30日（金）午後5時まで

4 補助の決定

申請に基づき学生委員会で選考を行い、結果を通知します。（通知は12月下旬頃を予定）